

主催：(公社)神奈川県産業資源循環協会 安全衛生協議会+収集運搬部会

共催：(独)労働者健康安全機構 神奈川産業保健総合支援センター

ドライバース 及び車両管理者講習会

受講料
無料

令和4年5月23日(月)
14時から15時20分

テーマ1 14:05~14:40

『道路交通法施行規則の一部を改正する内閣府令等の施行に伴う安全運転管理者の業務の拡充について』



神奈川県警察本部
交通総務課交通安全教育隊様

令和4年4月からは、一定台数以上の白ナンバーの自動車を使用する事業所のドライバーに対しても、運転前後に酒気帯びの有無を目視等で確認するほか、令和4年10月からは、アルコール検知器を用いて確認することが義務付けられます。

メンタルヘルス対策促進員が無料で、訪問を希望する事業場に出向き、メンタルヘルス対策の取り組みに関するアドバイスを行います。

これからメンタルヘルス対策の取り組みを開始しようとしている事業場で分からないことがあるという事業場は、お気軽に申し込みください。

テーマ2 14:40~15:15

『神奈川産業保健総合支援センターが行う産業保健サービスについて』(仮)

独立行政法人
労働者健康安全機構

神奈川産業保健総合支援センター様



Webex  によるオンライン研修(事前登録制)

参加申込み方法

4月20日(水)受付開始

申込先：独立行政法人労働者健康安全機構 神奈川産業保健総合支援センターのホームページ
「研修のご案内」からお申込みが出来ます。

<https://www.kanagawas.johas.go.jp/publics/index/22/>

神奈川産保

検索



独立行政法人 労働者健康安全機構
神奈川産業保健総合支援センター



公益社団法人
神奈川県産業資源循環協会

(公社)神奈川県産業資源循環協会 TEL (045) 681-2989 担当：横山